

平成26年度雄武町子ども・子育て会議（第1回）会議概要

日時：平成26年10月10日（金）14：00～15：30

場所：雄武町役場庁舎別館大会議室

1 町民憲章朗唱

2 委嘱

町長から各委員（役場職員を除く。）に委嘱状を交付した。

3 挨拶

町長からあいさつ

4 会長・副会長選出

委員及び事務局自己紹介の後、互選により会長・副会長が選出された。

会長には校長会の北畑委員、副会長には子ども育成会の四辻委員が選出された。

5 議事

(1) 子ども・子育て支援新制度説明

最初に事務局から、当会議の本旨、過去の国、道及び町の子ども・子育て支援プランの説明並びに今回策定しようとするプランが今までとは違った体制で臨む旨を説明した。

次いで、資料1に基づき、新制度における背景や制度説明、関連法律（子ども・子育て関連3法）、この会議で検討しなければならない事項及び本制度が平成27年度から全面施行されることを説明した。

【質疑・応答】

特になし。

(2) 子ども・子育て会議の設置理由説明

事務局から資料2に基づき説明した。

子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法第77条により審議会その他の合議制の機関を置くよう努めること（任意設置）、また、地方版子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施設の実施状況を調査審議するものとされてい

ることを説明した。

【質疑・応答】

特になし。

(3) スケジュール案説明

事務局から資料3に基づき説明した。

本年度今日を含めて5回の会議を予定していること、進行状況によっては回数が多くなったり少なくなったりすること、本年中に条例案を議会に提出する予定であること、3月に本町の子ども・子育て支援計画を完成させることを説明した。

(4) 次世代育成支援行動計画進捗状況説明

今年度が計画期間の最終年となる本町の現子育て支援計画である「次世代育成支援行動計画（後期）」の進捗状況について、別紙4に基づき各所管（保育所、保健係、教育委員会）がそれぞれ説明した。

【質疑・応答】

特になし。

(5) 新制度に係る基準を検討するための説明

子ども・子育て支援法及び児童福祉法（整備法による改正後のもの）では、市町村に対し、4つの基準（①特定教育・保育施設の運営に関する基準②特定地域型保育事業の運営に関する基準③放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準④地域型保育事業の設備及び運営に関する基準）を条例で定めることが求めていること、これらの基準については、国が示している基準に必ず従うものと、国の基準を参考として本町独自の基準を定めるものがあることを資料5-1に基づき説明した。

この基準の検討については、例を示して説明した後、本日初めての会議であり、また、検討に時間を要するため本日持ち帰り、次回会議にて結論を出すこととした。

【質疑。応答】

児童センターの運営等について質問があったが、本題とは逸れるため、事業計画を検討するときに再度協議することとした。

その他特になし。

(6) その他

特になし。

(7) 次回会議について

11月に開催するが、日時については会長と事務局が調整し決定する。

※ 会議終了後会長と話し合った結果、11月6日(木)を予定することとした。

出席者：北畑委員、牧野委員、四辻委員、渡辺委員、直井委員、相坂委員、工藤委員、小野委員、斉藤委員 以上9人

欠席者：目黒委員

事務局：保健福祉課～豊田、新谷、佐々木、内宮、高橋
保育所～中村、八重樫（子育て支援センター）
教育振興課～石井、澤田、佐藤、武藤
財務企画課～佐々木、大水